

2019年4月

お取引先様各位

株式会社ジャパンディスプレイ
調達統括部
R&D 統括部 R&D 推進部

グリーン調達ガイドラインの改定について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、関係のお取引様には事前にご案内をさせていただきましたとおり、「グリーン調達ガイドライン」Ver7.0を2019年4月1日付でVer8.0に改定・施行します。改定を行う理由としては、製品含有化学物質に関する法規制改正や弊社の顧客から要求される禁止・管理物質の追加や閾値変更などがあります。

以下に改定の概要をご案内させていただきますので、貴社に於かれましてはご確認の程お願い致します。

－ 記 －

1. 改定内容について

(1)グリーン調達ガイドライン

グリーン調達ガイドラインの本文に以下内容を追記、変更します。

- (1)-1 生産活動に関わる調達品(※1)について、これらの調達品と当社の製品が直接的に接触し、調達品の成分が当社の製品に移行する可能性がある場合は、禁止物質の不使用を確認するために含有化学物質情報の提供を依頼する必要がある事を追記します。

※1:生産活動に関わる調達品とは、設備・治工具類と塗料、洗浄剤・薬液等の間接材料の総称です。2019年7月に欧州RoHS指令の禁止物質として追加されるフタル酸エステル類は、接触による成分移行性のリスクがあり、これら間接材料の管理を強化する必要があります。

- (1)-2 サプライヤー様の評価基準(※2)について、判定基準(評価点合計)を以下表のように変更し、新たに重点項目(※3)による判定方法を加えます。

ランク	評価点合計(現行)	評価点合計(変更後)	判定基準
S	ISO9001およびISO14001認証取得、かつ 90%以上	ISO9001およびISO14001認証取得、かつ 重点項目すべて適合かつ85%以上	合格(優先取引)
A	90以上	ISO9001/ISO14001のどちらか一方の認証 取得もしくは両方未取得、 かつ 重点項目すべて適合かつ85%以上	

B	70%以上90%未満	重点項目すべて適合かつ60%以上85%未満	是正対象（是正対応されないときは、取引停止の場合あり）
C	70%未満 および監査シート未提出の場合	60%未満 もしくは重点項目の何れかが不適合 もしくは監査シート未提出の場合	

※2:当社では、サプライヤー様の製品含有化学物質管理システム構築状況および環境保全活動への取組み状況をアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)が発行する「製品含有化学物質管理ガイドラインのチェックシート」を基に作成している「取引先調査票(監査シート)」を用いて評価していますが、2018年3月にJAMP発行のチェックシート改訂されたことによる評価基準の見直しとなります。

※3:重点項目とは「取引先調査票(監査シート)」における評価全項目のうち、製品含有化学物質管理において特に重要な項目を意味します。重点項目の何れかが「不適合」になると是正対象になります。重点項目は「取引先調査票(監査シート)」の中で当社より指定します。

(1)-3 調達品の出荷用包装材(※4)について、分析報告書、SDS(MSDS)等の環境資料を当社より個別で提出要求する場合があります。追記します。

※4:調達品の出荷用包装材とは、サプライヤー様が当社へ調達品を納めるときに使用する包装材全般を指します。

(1)-4 分析報告書の分析対象材料について、当社の顧客から要求がある場合は、調達品が液状のもの(以下例)は製品成型後の状態(乾燥後)にしてから分析して頂く要求内容を追記します。(例:フラックス、接着剤、コーティング剤、ペースト剤、インク、塗料、レジスト類)

(1)-5 「製品に関わる材料等の調達品」について、当社と納入仕様書による取り交わしを行う場合は、原則として仕様書内に「ジャパンディスプレイのグリーン調達ガイドラインを厳守する」という旨の文言を記載して頂く要求内容を追記します。

(2)製品含有禁止・管理物質基準

グリーン調達ガイドライン付随の「表1:製品含有禁止物質および管理物質基準」の禁止物質・管理物質の追加および一部の物質について規制値を変更します。詳細の変更内容は別添付のファイルを参照ください。

(3)環境管理物質不使用保証書

グリーン調達ガイドライン付随の「環境管理物質不使用保証書」のフォーマットを改定します。

※旧フォーマット受理について

弊社の jDesc から3月31日迄に調査依頼された案件は、4月末日までの回答登録に限り旧フォーマット

ットでも受理します。それ以外は新フォーマットにて回答登録をお願い致します。

(4) 取引先調査票(監査シート)

グリーン調達ガイドライン付随の「取引先調査票(監査シート)」のフォーマットを改定します。
なお、監査の準備状況等の都合により、当面の間は古いバージョンの「取引先調査票(監査シート)」を用いて評価する場合があります。この場合は対象となるバージョンの「取引先調査票(監査シート)」に記載される評価基準により判定します。(古いバージョンの使用に関しては、グリーン調達ガイドラインの本文にも記載しています)

2. グリーン調達ガイドライン更新調査の実施について

jDesc をご登録頂いているお取引様に対しては、改定後のグリーン調達ガイドラインの入手状況および更新内容に関する調査を行う予定です。(4月以降に調査開始予定)

jDesc Survey Site システムを用いて調査依頼をする予定です。システムより調査依頼のメールが届きましたらご回答をお願い致します。回答方法や操作方法についてはシステムから届くメール内容に従ってご対応ください。

3. ホームページ公開について

更新される各書面は**2019年4月**からホームページに掲載公開する予定です。

日本語ページ:<http://www.j-display.com/company/procurement/supply.html>

英語ページ:<http://www.j-display.com/english/company/procurement/supply.html>

4. 本件に関するお問い合わせ先

R&D 統括部 R&D 推進部 開発管理課

メールでのお問合せ : green.proc.zz@j-display.com

以上